

事務連絡

平成23年11月21日

横浜市健康福祉局健康安全部食品衛生課
徳島県保健福祉部生活衛生課
川崎市健康福祉局健康安全室生活衛生担当課

御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

「食品中に含まれる放射性物質の検査結果の報告について」に対する回答

食品中の放射性物質検査結果の報告につきましては、御協力いただき感謝申し上げます。

厚生労働省では、地方自治体等の検査結果を集約の上、迅速に公表し、正確でわかりやすい情報提供に努めているところです。

放射性セシウムスクリーニング法では、放射性セシウム濃度が暫定規制値よりも確実に低いことを判別するため、安全側の評価をする必要があります。ゲルマニウム半導体検出器を用いた検査との違いについて、消費者に誤解を与えないよう、ホームページ等で周知をしてまいります。

検査結果の報告については、引き続き9月29日付け監視安全課事務連絡「食品中の放射性物質の検査結果について」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いします。

平成 23 年 11 月 8 日

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

横浜市健康福祉局健康安全部食品衛生課長
徳島県保健福祉部生活衛生課長
川崎市健康福祉局健康安全室生活衛生担当課長

食品中に含まれる放射性物質の検査結果の報告について

食品中の放射性物質の検査については、平成 14 年貴省事務連絡「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づき各自治体が実施し、その検査結果に関しては、3 月 27 日に貴省から送付された様式を元に各自治体から報告しているところです。

このたび、9 月 29 日付け貴省事務連絡「食品中の放射性物質の検査結果について」において、従来のゲルマニウム半導体検出器を用いた精密測定に加えて、7 月 29 日付事務連絡「牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づくスクリーニング法による検査結果の値についても報告するよう要請がありました。

しかし、スクリーニング法については、次に挙げる理由の通り、精密な定量を目的としたものではなく、暫定規制値以内であることを判別するための方法であることから、検査結果を報告する場合には、「暫定規制値未満（または 500Bq/kg 未満）」との記載についても認めて頂きますようお願いします。

横浜市食品衛生課食品監視係
電話：045-671-2459
FAX: : 045-641-6074

理由

- 1 報告様式では、検査法を Ge、NaI の二つに分けて報告することとされていますが、NaI 検出器を備えた機器の間にも、波高分析装置を持たないサーベイメータのような機器と、波高分析装置をもつ機器の差、シングルチャネルかマルチチャネルかの差やピーク解析処理の差によって、核種の分別の可否や定量誤差には大きな差があります。
- 2 「牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法」の文書中で、この検査方法については「放射性セシウム濃度が暫定基準値よりも確実に低い検体を判別するためのスクリーニング法」とされています。その目的に沿った要件を満たす機器・測定条件による検査方法であるため、検査結果は精密ではなく、疑いがある場合は最終的に「ゲルマニウム半導体を用いたガンマ線スペクトロメトリーにより検査結果を確定する」ことを前提とすることが示されています。また、放射性物質の専門機関にも確認したところ、サーベイメータ等を用いたスクリーニングで得られる値については、放射性物質濃度の具体的な定量値として用いるのは不適当である旨の見解を得ております。
- 3 スクリーニング検査では、誤差が大きいことを前提に、放射性物質の濃度を真の値より高く見積もる評価方法により「安全側にたった」指標として用いて、スクリーニングレベルとの比較を行っています。このことは平成 23 年 9 月 7 日付け貴省事務連絡「牛肉中の放射性セシウムスクリーニング法の考え方について」でも「正のバイアスを持つ測定に基づく検査」として示されています。
- 4 スクリーニング検査での測定値から求めた、理論上の放射性物質の濃度が 50Bq/kg を上回った検体について、ゲルマニウム半導体検出器により検査を行っても、数 Bq/kg 程度の値しか検出されない場合があることを確認しています。
- 5 正のバイアスを含む値を検査結果の数値として公表することは、実際の放射性セシウムの汚染状況とは異なる結果を、広く知らしめることになり、かえって混乱を招くものです。

以上から、スクリーニング法による検査結果については、スクリーニングレベル未満の測定値が得られた検体について「暫定規制値未満（500Bq/kg 未満）」とし、スクリーニングレベルを超えた検体についてはゲルマニウム半導体検出器による精密測定の結果を持って記載するといった、科学的に適切な報告方法とするようお願いします。